

平成28年11月15日

「第2次名寄市耐震改修促進計画(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「第2次名寄市耐震改修促進計画(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見について検討した結果、素案の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	第2次名寄市耐震改修促進計画(素案)
意見等の募集期間	平成28年9月26日(月)～平成28年10月25日(火)
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧 2 市ホームページへの掲載 3 その他(広報10月、報道機関への情報提供、FMなよろでの周知)
意見等の提出方法	「意見提出用紙」による窓口持参、ファックス、郵送又は電子メール
結果の公表方法	指定閲覧場所、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 1人 提出件数 1件 (2項目) 【内訳】 書面提出:1件、郵便:0件、FAX:0件、電子メール:0件 その他:0件
意見等の処理	案の修正箇所:0箇所

2. 意見の概要と市の考え方について

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
「備えあれば憂いなし」というのは理解できるが、予算規模は概算でどのくらいを予定しているか。	1	本計画は平成32年度までの耐震化の目標とその施策の方針等を定めておりますが、個別の改修計画等については、今後、各施設を所管する部局が第2次総合計画等に基づいて事業費を予算化していくことになるため、事業費の想定はしておりません。
近い将来、庁舎が一本化されると思っているが、名寄市はそれまで現状維持でいいと思う。この耐震化事業はやめて高規格道路に予算付けしてもらおう、国に要望したらいいと思う。	1	これまで名寄市において、大規模な地震は起きていないこともあり、“耐震化は必要ないのでは”といった意見があることは承知しておりますが、国が想定している「全国どこでも起こりうる直下の地震(震度6弱)」の発生の可能性があることから、市民の生命及び財産に対する被害を未然に防止するため、建築物の耐震化を推し進める必要があると考えています。 なお、庁舎の一本化と高規格道路については、本計画の対象外であるため、参考意見とさせていただきます。

[問合せ先]

担当課 建設水道部建築課指導係

電 話 01655-3-2511(内線 226)